

警報発表時等の緊急対応【令和5年度版】

三田市立富士小学校

1 気象警報が発表された場合

- (1) 午前7時現在で下記の警報が三田市（または三田市を含む地域）に発表されている時は、臨時休校とします。この場合、学校からのメール配信による情報提供はしません。

暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪（特別警報を含む）

- (2) 児童が登校した後に警報が発表されたり、災害・犯罪・Jアラート等による緊急事態が発生した場合は、状況に応じて学校判断で学校待機・集団下校・家庭への引き渡し等の対応をします。この時は、メールを配信して連絡します。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 登校前に震度5弱以上の地震が、兵庫県南部で起こった時は、臨時休校とします。学校からのメール配信による情報提供はしません。
- (2) 児童が登校した後に発生した場合は、家庭への引き渡しを行います。

3 緊急時の給食について

三田市教育委員会で次のように決められています。

- ・午前7時の時点で警報発表中の場合は、給食は中止されます。
- ・登校後に警報が発表された場合は、給食実施の可否を学校で判断します。
- ・上記の事により中止になった場合、給食費の返金はありません。

4 放課後児童クラブについて（「三田市放課後児童クラブ入所のしおり」より）

三田市に気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発表され、学校が休校になった時や一斉下校となった場合は休所となります。

5 その他

- ・緊急のメール配信をいつでも受信できるようにしておいてください。
- ・緊急時におけるご家庭での対応を、お子様と十分話し合っておいてください。

富士小学校 TEL 562-8245